## 長野県省エネ改修サポート制度におけるアドバイザー登録の必須資格です

## 既存住宅状況調査技術者講習会(新規講習)を開催します

"既存住宅状況調査技術者"は、昨年4月から宅地建物取引業法の改正により、中古住宅等の取引の際に義務付けられている重要事項説明の必須要件として、建物の状況調査の説明が加えられたことに伴い創設された制度として、既存住宅の安全な取引環境を整備し、中古住宅市場の活性化を図ることが期待されています。

この既存住宅状況調査は、国土交通省から登録を受けた講習機関が実施する講習を修了した建築士が行うこととなります。講習機関として、日本建築士会連合会が登録をうけ、長野県建築士会が講習会を 開催しています

本年度も下記の日程で開催いたしますので、まだ講習を受講されていな建築士の皆様に受講していただきますようご案内いたします。

なお、昨年度長野県環境部が新に創設しました、「省エネ改修サポート制度」における省エネ改修アドバイザー資格の取得要件でもあり、今後本制度が幅広く活用されるものとしても来たされています。

開催日	講義時間	会 場	定員	申込期限
6月25日(火)	10:00~17:15	松本市勤労者福祉センター 3-3会議室 松本市中央 4-7-26 <b>☎</b> 0263-35-6286	50	6月14日(金)
7月2日(火)	受付 9:00~	長野県自治会館 2 階 大会議室 長野市大字西長野字加茂北 143·8 ☎026·232·4923	50	6月21日(金)

- ➤受 講 料 21.600 円 (WEB申し込み 21.060 円)
- ▶受講資格 建築士、及び既存住宅状況調査技術者として以下の情報公開に同意した者

[情報公開事項] (公社) 建築士会連合会、(公社) 長野県建築士会のHPで公開されます。

- ・必須事項 ①氏名、②修了証明番号及び有効期限、③勤務先名称、所在地、電話番号
- ・任意事項 ①顔写真、②建築士資格種別、③所属建築士会(会員のみ)、④勤務先URL ⑤勤務先メールアドレス
  - ※長野県建築士会の HP への公開は、当会既存住宅インスペクション研究会員のみ
- ▶修 了 証 講義終了後、終了考査があり一定の点数以上を獲得した方に修了証と既存住宅技術者カード(顔写真付き)が交付されます。
- **▶申 込 書** 公社)建築士会連合会のHPからダウンロードできるほか、(公社)長野県建築士会本会及び各事務所で配布します。 連合会HP <a href="http://www.kenchikushikai.or.jp/">http://www.kenchikushikai.or.jp/</a>
- ▶申込方法 所定の申込用紙により(公社)長野県建築士会本会及び各事務所へ受講料を添えて申し込んでください。WEBによる申し込みも可能です。
- ▶受付開始 5月7日 (火) から
- ▶注意事項 ①本講習会は、国の定めた方法により行われることから、遅刻、早退は一切認められませんので、会場には余裕を持ってご来場いただきますようお願いいたします。
  - ②会場では本人確認のため、建築士免許証明書や運転免許証など、顔写真付きの身分証明書の提示を求めますのでご持参ください。
- ▶問合せ先 (公社)日本建築士会連合会「既存住宅状況調査技術者講習本部」

http://www.kenchikushikai.or.jp/ メール kizon@kenchikushikai.or.jp

108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 5 階 TEL 03-3456-2061

(公社) 長野県建築士会事務局 TEL 026-235-0561